

人口総数	63,302	世帯数	17,190
男	30,682	面積	16.07km <sup>2</sup>
女	32,620		

# 地 報 芦 屋

昭和41年 2月5日 第195号

発行所 芦屋市精道町93 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 (定価2円)

## 芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は

- 文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう
- 自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう
- 青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう
- 健康で明るく幸福なまちをつくりましょう
- 災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう

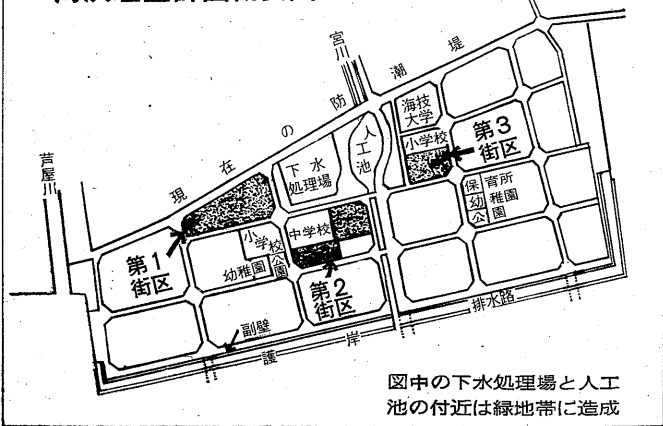
## 海浜埋立地分譲の参考に

### みなさんへアンケート

#### 希望の面積 配付の回答用紙で

芦屋の海面を埋め立てる具体的な計画案は、いまも市議会で検討が加えられています。これらプランの作成にあたり、市の開発事業局では、埋立地の利用とくに住宅地を分譲するにあたっての一助とするために、市民のみなさんに「アンケート」のご協力をお願いするようになりました。

#### 海浜埋立計画概要図



図中の下水処理場と人工池の付近は緑地帯に造成

#### 分譲地の利用基準

価格は33平方メートル五〜六万円

- ①住宅地としてよい環境をつくるため、造成地は、都市計画法による風致地区および建築基準法による住宅地区の指定を行ない、公害の発生源となる工場などを設置できないように規制します。
- ②建築物の建坪は、建築基準法により、敷地面積から三十平方メートル(約九坪)を差し引いた残りの大部分を占める範囲で建築するべきです。
- ③分譲地の造成ひな型は、たいたい図のようになると予想されます。

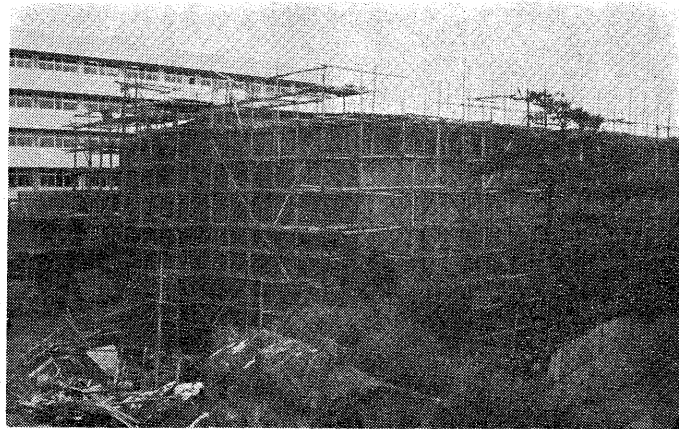
## 越境 正規の学校へもどす

### 阪神六市一町教委が申し合わせ

入学・進学の時が近づいてきました。子供たちも、新しい夢と希望を胸をふくらませておられると思います。この夢や希望は、心づいておられるご両親の思いです。しかし、それにもかかわらず、越境就学があとを絶たないのは、たいへん残念に思われます。そこで先月末、阪神六市一町の教育委員会では、徹底的にこの問題と向き合い、より強い措置をとって、通学区外からの越境就学を防止するようにしました。みなさんにお考えいただく資料として、あれこれ問題点をとりあげるとともに、ご協力をお願いします。

#### 法律を守ろう

小・中学校の児童、生徒は、その保護者が住んでいるところの学校に就学することが、学校教育法という法律で定められています。ところが、大抵の中には、架空の住民登録などによって指定以外の学校に就学させる傾向が見られます。



市高 体育館 昨年10月から着手している体育館工事は、4月完成を目ざして急ピッチ。2月25日の卒業式は未 completionながらこの新施設で挙行政式。

#### 中部土地区画整理審議会委員 立候補届 14日まで

中部土地区画整理(鳴尾・御影線地区)審議会委員選挙の選挙人名簿編成は先月二十一日で終わりました。これに引き続き、このアンケートについて、おたずねがありましたら、市開発事業局(電話三二二二内線二八二)へお問い合わせください。

#### 混乱する就学事務

学校の先生の数、教育予算、施設とか設備などは、子供の人数を基礎として割り当てられ、きめられます。このために教育委員会事務局は、正確な子供の数をつかみたいわけですが、でも、その数は越境就学の子供で混乱させられ、就学事務を混乱させています。

#### より強い措置で

みなさんのご協力を求めるため、いろいろ問題点をあげてきましたが、何よりも子供たちのために越境入学は断じてやめなければなりません。今後これを無視し、虚偽の住所の届出によって子供を越境入学させられたときは、正規の学校のある教育委員会と緊密な連絡をとって居住地の学校にもついてもう一つ措置すること、阪神六市一町の教育委員会へ申し合わせました。



#### 風 声

「六万人と歩もう、という本が、芦屋市に届いた。芦屋市民憲章に寄せて」という文の中で、清水教育長は「けれども、芦屋市には神の力も、人の力なりけり、であって、そのとらむるものは、手にして開かなければなりません。市民憲章の実践についても、おなじいかなる思いがあります。まず時間的、精神的、今、空間的、それを、これ、に、心の中心が自覚に立って、誠実に真正面から、これを受けとめることが大切です。」「と書いています。この本は、市内の小・中・高校の先生方の苦心の作で、小学校高学年の児童から、成人学校、婦人学校まで、広い層のテキストとして用意された。みなさんので活用が期待される。

## 凍てつく夜…火事にご用心

- ストープやこたつで暖かくお過ごしでしょう。
- でもご用心。思わぬところに火魔がひそんでいますよ。

毎月1日は「防火の日」

2月28日— 3月13日 全国 春の火災予防運動

#### コンロ、ストーブ

燃えやすいものの近くで使っているとたいへんです。石油ストーブの取り扱いには慎重に。

#### タバコとマッチ

タバコの吸いながらは完全に消えていますか。坊やがマッチをおもちゃにしていますか。

#### 電気配線、電気器具

ビニールコードなどを配線代わりにして、タコ足配線をしていませんか。電気器具は電気取締法で認可を受けたものを使ってください。

#### 煙突、かまど類

煙突やかまどに亀裂がありませんか。煙突はひと月に1回そうじしましょう。







